

平成29年度 第3回 練馬区区政改革推進会議

練馬区における協働の現状と課題

平成29年10月18日

練馬区 地域文化部 協働推進課

協働に関するこれまでの主な取組
今後の方向性

協働に関するこれまでの主な取組

(1) 練馬区区民との協働指針（平成22年3月）

区民と区との協働のまちづくりを推進するため、協働についての基本的な考え方や、具体的な施策や事業の方向性を示す

協働の基本的な考え方（協働の原則）

対等	情報公開	評価
相互理解	自立化	
自主性の尊重	目的の共有	

指針から生まれた事業

- ・ 3 ページ(2)- 協働事業提案制度の実施
- ・ 4 ページ(3)- 区民協働交流センターの開設

(2) 区民の自主的な活動に対する主な支援事業

自治活動推進協力費（平成19年度～）

概要：町会・自治会（平成29年7月1日現在252団体）の加入世帯数に応じて、活動に対する助成金を交付

担当部署：地域文化部地域振興課

助成内容：基礎割

500世帯まで15,000円 以降500世帯ごとに5,000円を加算
世帯割 120円×世帯数
助成額 = 基礎割 + 世帯割

実績：平成28年度 201団体に交付

協働事業提案制度（平成23年度～平成27年度）

概要：町会・自治会やNPO・ボランティア団体等が、地域の課題に対して区と協働で取り組む事業の企画を提案し、団体と区（所管課を設定）が協働で事業を実施

担当部署：地域文化部地域振興課

区の役割：補助金の交付 50万円上限、1事業2回上限
その他区の役割 事業の広報、会場の確保、他団体との仲介などを支援

実績：平成23年度～平成27年度 23団体と実施

やさしいまちづくり支援事業（平成18年度～）

概要：地域福祉・福祉のまちづくりのために区民が主体的に取り組む活動に対して助成金を交付

担当部署：福祉部管理課

助成内容：はじめの一步部門（活動準備）

5万円上限、1事業1回のみ
やさしいまちづくり活動助成部門
20万円上限、1事業3回上限

実績：平成18年度～平成28年度 83団体に交付

相談情報ひろば運営支援（平成18年度～）

概要：NPOや社会福祉法人等が、自らの拠点等において、地域の日常生活上の相談窓口、地域情報等の提供、住民同士の交流の場を提供

担当部署：地域文化部協働推進課（平成29年度～）

区の役割：補助金の交付 開催日数に応じて、運営費（1日6千円上限）および会場費（月7万5千円上限）を助成

その他区の役割 事業の広報、研修の実施
実績：平成29年度 12団体に対して運営支援

まちづくり活動助成（平成18年度～）

概要：まちづくりを始めようとする区民の主体的なまちづくり活動やまちづくりに関する調査・学習活動等に対して助成金を交付

担当部署：公益財団法人練馬区環境まちづくり公社

助成内容：たまご部門（活動準備）

5万円上限、1事業1回のみ
はばたき部門
30万円上限、1事業3回上限

実績：平成18年度～平成28年度 79団体に交付

地域おこしプロジェクト（平成29年度～）

概要：区民の自由な発想による未来に向けた練馬の発展につながる事業の企画を提案し、団体と区が協働で事業を実施

担当部署：地域文化部協働推進課

区の役割：補助金の交付 3年度を上限、1年度あたり100万円上限

その他区の役割 区若手職員を1事業あたり3名程度配置、事業ごとに必要な側面支援等

実績：平成29年度 27事業の提案から3事業を選定・実施中

(3) 区の体制

NPO活動支援センター事業の実施（平成18年度～平成28年度）

事業内容：相談対応 NPO法人やボランティア団体の立ち上げ、運営等
機関紙発行 団体の取り組みを取材 月1回5,200部発行
ホームページ 団体の紹介、イベント情報の発信等
各種研修 会計・税務、広報、助成金の獲得等の講座の開催

実施形態：複数の中間支援組織（NPOの活動を支援するNPO法人や区社会福祉協議会）に委託。それぞれの活動拠点、得意分野を活かして実施。

地域支援推進員の配置（平成21年度～平成28年度）

内 容：区民事務所・出張所の計17か所に区職員を各1名配置
任 務：青少年育成地区委員会の支援をはじめ、地域の町会・自治会やNPO・ボランティア団体の活動を支援

区民協働交流センターの運営（平成26年度～）

NPO活動支援センターの事業を移行するとともに、**新規事業**を実施

事業内容：**スペース提供** 打ち合わせの場、広報の場（掲示板・チラシラック）
交流事業 区民と団体、団体相互の交流を促進する事業の実施
（パネル展・出展団体交流会、地域活動フェスティバル）

相談対応 NPO法人やボランティア団体の立ち上げ、運営等
地域活動に関する区への相談

機関紙発行 団体の取り組みを取材 月1回5,200部発行
ホームページ 団体の紹介、イベント情報の発信等
研修事業 会計・税務、広報、助成金の獲得等の講座の開催

協働推進課の設置（平成28年度～）

設置目的：全庁のコーディネーター役として、組織の縦割りを越えた区民参加と協働を推進する

主な任務：ア 地域に足を運び、区民の自発的な活動の実情の把握
（協働推進課職員が、活動の現場の様子をSNS上に発信）
イ 区の関係部署とのつなぎなど、区民や団体が必要とする支援の実施
ウ 区民協働交流センターの運営・各種事業の実施

今後の方向性（検討会議からの提言）

(1) 問題提起

現状と課題

- ・地域の中では、行政とともに、町会・自治会のように「地縁に基づく互助」に取り組む団体や、NPO・ボランティア団体などのように「特定の課題や目的」に取り組む市民（区民）活動団体が「公共サービス」を担っている。
- ・一方、それぞれの団体が、「担い手の不足」、「認知・信頼不足」など、「組織の課題」を抱えている。
- ・多くの団体は、「組織の課題」に対応しようと努力する反面、他の団体等と連携する発想が少ない。その結果、本来の「地域の課題」への取り組みが進まないケースがある。

問題提起

- ・そうした中で、地域の現場では、様々な区民や団体が、互いの強みを活かして「組織の課題」に対応する。そこへ区や中間支援団体が、団体間の連携、協力への働きかけ等の支援を行い、「地域の課題」に取り組む、協働の事例が生まれ始めている。
- ・これらの事例は、区の主導ではなく、区民や団体の創意から生まれたものであり、多くの区民が地域の課題をともに考え、一緒に取り組む、地域に根差した自主的な活動に発展している。
- ・それぞれの「組織の課題」に対応し、町会・自治会やNPO・ボランティア団体などが協働しながら地域全体の課題解決力を高めていく試みである。
- ・こうした中に、地域の「自治」の創造への芽生えがあると考えられる。
- ・ただし、事例はあくまで一つの可能性である。多くの区民が参加し、協働しながら取り組む地域の「自治」には、様々なあり方が考えられる。
- ・練馬ならではの新たな自治の創造に向けた、区民参加と協働の推進は、区民と区が一緒になって試行錯誤しながら、手探りで進めていくほかにない。
- ・だからこそ、区内の至るところ、様々な地域の課題に取り組む人々が次々と、新たな試みに挑み続けられるよう、区も一体となって取り組むことが重要である。

(2) 区への提言

区に求められる支援

様々な区民や団体が、地域のことをわが事として考え、協働の取り組みを始めるためのきっかけづくり

区民参加と協働の取り組みが、持続的に発展していくために必要な、区民や団体同士の信頼関係の醸成

区民参加と協働の取り組みにつながる、区民や団体の自由な発想から生まれるアイデアを具現化するため、区もともに考え、行動すること

縦割りを超えた区の体制づくり

職員の協働に対する意識改革（ともに考え、行動する）

分野横断的な情報共有の仕組みづくり